

令和4（2022）年度  
教職課程  
自己点検・評価報告書

令和5（2023）年9月  
松本短期大学  
幼児保育学科

## 目 次

第1章 教育の理念、学修目標	
1. 現状説明	
(1) 学校法人の概要	3
(2) 教育理念及び教育目標	4
2. 長所と特色	7
3. 課題	7
第2章 授業科目・教育課程の編成実施	
1. 現状説明	
(1) 教職課程の授業科目と学科的な教育課程の編成状況	8
(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	9
(3) 認定課程を有する学科における授業科目・教育課程の編成実施	
① 教育課程の体系性	11
② ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	14
③ CAP 制の設定状況	14
④ 教育課程の充実・見直しの状況	15
(4) 個々の授業科目の到達目標の設定状況	15
(5) シラバスの作成状況	15
(6) アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況	16
(7) 個々の授業の見直し状況	16
(8) 「教職実践演習」及び「教育実習」等の実施状況	16
2. 長所・特色	17
3. 課題	17
第3章 学習成果の把握・可視化	
1. 現状説明	
(1) 成績評価に関する基準の策定	18
(2) 成績評価に関する共通理解	19
(3) 教員の養成の目標の達成状況	19
(4) 成績評価の状況	19
2. 長所・特色	20
3. 課題	20

## 第4章 教職員組織

### 1. 現状説明

- (1) 教員の配置の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) 教員の業績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (3) 職員の配置の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (4) FD・SDの実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (5) 授業評価アンケートの実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### 2. 長所・特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

### 3. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

## 第5章 情報公開

### 1. 現状説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

### 2. 長所・特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

### 3. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

## 第6章 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

### 1. 現状説明

- (1) 教職課程を履修する学生への取組状況・・・・・・・・・・・・ 25
- (2) 学生に対する履修指導の実施状況・・・・・・・・・・・・ 25
- (3) 学生の修学に関する適切な支援の実施・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 学生に対する進路指導の実施状況・・・・・・・・・・・・ 26

### 2. 長所・特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

### 3. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

## 第7章 関係機関等との連携

### 1. 現状説明

- (1) 学校法人との連携・交流等の状況・・・・・・・・・・・・ 27
- (2) 教育実習を依頼している園・施設との連携・協力の状況 27
- (3) 学外の多様な人材の活用状況・・・・・・・・・・・・ 27

### 2. 長所・特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### 3. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

## 第1章 教育の理念、学修目標

### 1. 現状説明

#### (1) 学校法人の概要

- ・大学名：松本短期大学
- ・所在地：長野県松本市笹賀 3118
- ・学生数：幼児教育学科 176 名／大学全体 225 名（令和 5 年 5 月 1 日現在）

本学は、幼児教育学科（平成 16 年に幼児保育学科に改名）のみの単科の短期大学として昭和 47 年 4 月に開学した。その後、高齢社会という時代のニーズに応じる形で、平成 5 年 4 月に介護福祉学科を、疾病予防とケアの必要性の認識から平成 18 年 4 月に看護学科を増設した（松本短期大学看護学科については令和 4 年度をもって廃止）。これら 2 学科の増設により、乳幼児、障がい者、高齢者、そして病める人々といった社会的に弱い立場にある人々を支える総合的な教育研究の府として、人間性の涵養とケアスペシャリストの育成、地域の人々に貢献するという現在の使命が確立された。これらの使命が確立したことを契機に、それまで口頭で傳承されてきた建学の精神について、第三代理事長の片山司（平成 9 年 3 月～平成 23 年 3 月）が平成 18 年に以下のように明文化した。

#### <建学の精神>

松本短期大学は、人々の健康と福祉及び教育における学術的教育研究の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、ひとと交わりひとを育てひとに誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人（ケアスペシャリスト）の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する。

このように本学における建学の精神は、専門職者として自己研鑽に励むことができ、なおかつ誠実に地域の人々に尽くすことのできる人材の育成に努めるという教育上の理念・理想を明確に示している。

本学は、初代理事長の上条憲太郎（昭和46年4月～昭和52年3月）が教育者として信濃教育会から継承した「豊かな人間性と自己研鑽の精神を礎に、地域社会の福祉と教育に貢献する」ことを使命として教育研究活動に邁進してきた。開学以来受け継がれてきた豊かな人間性の涵養及び自己研鑽の精神、地域の人々への貢献等を含む建学の精神により、本学教職員は教育研究に携わる者として正しい倫理観と熱意をもって学生への教育や地域社会への貢献活動等を行っている。このことは「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」（教育基本法第1条）や「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態

度を養う」（教育基本法第2条3項）こと等にも通じるものである。このことから、本学における建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

本学では、建学の精神を学内外に幅広く表明するため、松本短期大学ホームページに全文を掲載している。また、本学教職員や卒業生等に配布した「松本短期大学創立50周年記念誌」にも建学の精神を掲載している。これらの媒体には、併せて建学の精神の概説を加え、幅広いステークホルダー（関連する機関・施設・地域等）にも本学の建学の精神がわかりやすく伝わるように努めている。高校生や高等学校関係者に対しては、オープンキャンパスや高校訪問等の際に「松本短期大学CAMPUS GUIDE」に基づき説明している。学内では、入学式において本学の設置者である松本学園理事長より、建学の精神を入学生や保護者に表明している。その上で建学の精神に基づく教育の理念や目標等をわかりやすく伝えている。

教職員に関しては、毎年4月の年度初めの教授会において理事長が建学の精神について教職員に説明し、ホームページ公開・「教職課程・学生生活ガイド」の配布により内容を定期的に確認している。

学生に対しては、毎年4月の年度初めのオリエンテーション、後期のオリエンテーションにおいて学科長より「教職課程・学生生活ガイド」の1ページ目への記載内容を照会し、建学の精神について周知させている。それと同時に、ホームページへの公開をして随時確認できるようにしている。

なお、「教職課程・学生生活ガイド」では、建学の精神の概説欄を設け、建学の精神の意味について、より詳しく説明しており、これにより松本短期大学在学学生および教職員をはじめとする本学関係者全員が建学の精神に対する理解を深められるようにしている。

非常勤講師に対しては、本学の建学の精神や教育理念・目標、三つの方針（DP・CP・AP）等を周知するための方法として「教職課程・学生生活ガイド」を配布し、学科長や教育課程委員会、事務局の教務担当が説明を行っている。

社会に対しては、松本短期大学及び学科のホームページでの公開や「松本短期大学案内」への記載により広く公表している。

さらに、建学の精神の実現に向けて、令和5年度からは本学独自の「学びの軌跡」を作成し、必要に応じて、機会あるごとに学生と教職員が共に建学の精神について確認できるように工夫できる準備をしている。

## （2） 教育理念及び教育目標

松本短期大学は、建学の精神を受けて、学則の第1条に3学科共通の教育の理念を次のように定めている。

### < 3 学科共通の教育理念 >

- (1) 保育士及び幼稚園教諭・介護福祉士・看護師として、「命・可能性・権利を保障し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」の育成
- (2) 地域の保健医療福祉及び教育に貢献できる人材の育成

(1) は幼児保育学科、介護福祉学科、看護学科において、保育士及び幼稚園教諭、介護福祉士、看護師として専門的知識・技術を身につけ、専門職としての自覚と倫理観のもと、ケアスペシャリストの教育を行うこと、(2) は本学が地域における保健医療福祉及び教育の多様化・個別化するニーズに対応し、地域に貢献することのできる学生を受け入れ、地域の保健医療及び教育の進展に寄与できる人材を育成することを示している。

教職課程としては、幼稚園教諭の専門性、「幼児を内面から理解し総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を必要とする幼児に対応する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力、園長など管理職が発揮するリーダーシップ、人権に対する理解など」(幼稚園教員の資質向上) が、教員に求められる専門性として挙げられる。

このような力をつけるために、自ら学ぶ学生を育成していくには、建学の精神と 3 学科共通の教育理念に基づく必要がある。3 学科に共通する教育目標を以下のとおりに掲げている。

### < 3 学科共通の教育目標 >

- (1) ケアスペシャリストとしての人間性と倫理観の育成
- (2) ケアスペシャリストに必要な専門的知識・技術・思考能力の育成
- (3) 地域における保健医療福祉及び教育の多様化・個別化するニーズに応える実践能力の育成

(1) は保育士及び幼稚園教諭に必要な専門職としての自覚・責任感・倫理観をもち、信頼関係を築くことができるケアスペシャリストとしての豊かな人間性を育成すること、

(2) は専門職に必要な基本的かつ専門的な知識・技術を教授し、その知識・技術を安全に提供でき、さらに応用できる思考の基礎を育成すること、(3) は地域における保健医療福祉及び教育の多様なニーズを把握し、個別のニーズに対応できる確かな実践能力を育成することをそれぞれ示している。

また、この 3 学科に共通する教育目標を支えるものとして、次の 5 つの柱を掲げ、ケアスペシャリストの育成教育を展開している。このうち 1 つ目～ 4 つ目までの柱はケアスペ

シャリストとしての人間性の育成をねらいとしており、5つ目の柱はケアスペシャリストとしての自己研鑽に励むための基礎学力を培うことをねらいとしている。

<ケアスペシャリストの育成の5つの柱>

■ひとの命と健康を考える

人の生命の根本について考え、人のからだのしくみと働きを理解し、健康的な生活をおくるための、基礎理論と実践を学び、生命の尊厳を理解する豊かな人間性をもった人材の養成を目指す教育を行う。

■ひとの可能性を考える

人のこころと行動の基礎を学び、様々な表現方法を使つてのコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くことができる人材の養成を目指す教育を行う。

■ひとの生活を考える

人と環境の共生の視点を養い、地域を構成する一員として、地域の暮らし、文化、歴史から人の生活を学び、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指す教育を行う。

■ひとの権利を考える

保健医療福祉の基本理念である人権保障や日常生活に必要な法律を学び、現代社会に対する理解を深め、的確に対応できる判断力を備えた人材の養成を目指す教育を行う。

■学修の基礎力を培う

学修の基礎と技術を修得し、社会生活に活かすことができる基礎教育を行う。

本学では、建学の精神、3学科共通の教育理念、3学科共通の教育目標及びケアスペシャリスト育成の5つの柱に基づき、各学科の教育目標が定められている。教職課程をもつ「幼児保育学科」では、さらに学科の教育目標を次のように定めている。

<幼児保育学科：教育目標>

- (1) 保育及び幼児教育に携わる専門職業人としての自覚・責任感・倫理観を育成する。
- (2) ケアスペシャリストとして、人と信頼関係を築くことができる豊かな人間性を育成する。
- (3) 保育及び幼児教育に携わる専門職業人に必要な、専門知識・技術・思考能力を育成する。
- (4) 地域における保育及び幼児教育の多様化、個別化するニーズに応える実践能力を育成する。

## 2. 長所と特色

本学は、地域社会の福祉と教育に貢献することを基盤に1971（昭和46）年に、幼児教育学科単科の短大として開設された。この実現に向けて、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得が可能である。本学科では、これまでほとんどの学生が、保育者養成の目標や理念を達成するための計画を踏まえた上での教職課題のカリキュラムを編成し学修に取り組んできた。このことは、入学時オリエンテーションやホームページ公開を通じて教職課程のカリキュラムを学生に適切に明示し周知している。履修登録の際には、ほとんどの学生が教育課程への登録を希望しており、保育者養成の理念の目標達成をするための計画を実施し理解を深めている。2015（平成27）年に、内閣府により「幼保連携型認定こども園」が創設され、ここで働くためには「保育士資格」と「幼稚園教諭」の両方の資格・免許を有している「保育教諭」となることが必須となった。これを受けて、本学科では、「保育士資格」と「幼稚園教諭」の両方の資格・免許の学修の充実を図り、保育者として幅広い就職活動を可能とするカリキュラムに取り組んでいる。

本学の特色2つめは、地域社会のニーズ、文化的な面において長野県松本市は「岳都」「楽都」「学都」という松本市らしさを象徴する三つの「ガク都」を「三ガク都・松本」として、その魅力を国内外に発信しているところである。地域ニーズに則した文化的で感性豊かな教育を目指していることが、大学の特徴でもある。

本学の歴史的な特色3つめは、松本市が「学都」と呼ばれるようになった背景にある。江戸時代に寺小屋数が多かったこと、旧筑摩県の時代に「教育」を立県の指針としていたこと、さらに大正時代には当時の市の年間予算を超える巨費を投じて、高等教育の府である旧制松本高等学校を誘致し「学び」を近代的な都市づくりの基軸に据えたこと等にある。このように先人たちが残した思いや財産を大切なものとして継承するなかで、学びと文化芸術を尊ぶ松本固有の市民気質が育まれてきたと考えられる。そのことは、「する」「点」から「線」「面」への活動を目指し、近隣地区で行われている子育て支援活動では、共催という形で子どもや保護者との交流を図っている。

幼児保育学科の特色4つめは、教職課程である保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得に向けて、教育理念及び教育目標を表明していることである。学内外に「教育課程・学生生活ガイド」、「学生募集要項」、「松本短期大学CAMPUS GUIDE」、松本短期大学ホームページ等を通して周知を図っている。

## 3. 課題

卒業生のほとんどが保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得し、幼稚園と保育園だけではなく、認定こども園の保育教諭として働くことを可能としている。2006年から始まった認定こども園が、新たな働く場として、さらに幼稚園や認定こども園以外でも、幼稚園教諭の資格を生かせる場が拡大されている。幼稚園教諭と保育士資格の両方の資格をもつ

人材のニーズが高まっている。ダブルで資格を持つことの『保育教諭』として保育・教育の質の保障と、さらなる教職課程の質の向上に努めることが、今後の課題であるといえる。

## 第2章 授業科目・教育課程の編成実施

### 1. 現状説明

#### (1) 教職課程の授業科目と学科的な教育課程の編成状況

本学では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得して関連する職場に就職することを2年間の学習成果として重視し、それはディプロマ・ポリシーと区別できず、むしろ関連性が強いと考えてきた。そのため、本学ではディプロマ・ポリシーを卒業までに獲得すべ学習成果として位置付けている。本学では建学の精神、教育理念、ケアスペシャリストの育成の5つの柱、教育理念、教育目標に基づきディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

#### <幼児保育学科：ディプロマ・ポリシー>

本学科に2年以上在学し、本学「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定し、「短期大学士」の学位を授与する。

1. 基本的教養を身につけ、誠意と思いやりのある豊かな人間性をもち、保育及び幼児教育のケアスペシャリストとしての倫理観を備えている。
2. 保育及び幼児教育に関する基本的知識と技術を幅広く習得している。
3. 反省的・創造的に保育及び幼児教育活動に取り組むための基盤となる子どもの理解力、保育実践力を身につけている。
4. 子どもの成長と発達について理解し、子どもの視点に立ってその最善の利益を保証できるよう思考力と実践力を身につけている。
5. 子どもの感性を高める豊かな創造力と想像力を備えている。
6. 社会福祉全般に関する知識を持ち、子どもの最善の利益を軸とした分析力と判断力を身につけている。
7. 保護者支援に関わる原理・原則の理解及び地域・関連機関との連携を可能とする実践力を身につけている。
8. 自立した個人として、また保育及び幼児教育のケアスペシャリストとして主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長を追求できる力を備えている。

カリキュラムは、「教養基礎科目」と「専門教育科目」で編成され、これを2年間に配当している。「教養基礎科目」は、豊かな人間性を育み、本学の教育理念である「命・可能性・権利を保障し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリストの育成」及び「地域の保健医療福祉及び教育に貢献できる人材の育成」から、専門職としての価値・知識・技術をもって成長し続ける力を養うことを目的として構成している。

「専門教育科目」は「ケアのスペシャリストとしての人間性と倫理観の育成」及び「ケアスペシャリストに必要な専門知識・技術・思考能力の育成」という教育目標から、次代の保育及び幼児教育に携わるにふさわしい人材を育成することを目的として構成している。

#### <幼児保育学科：カリキュラム・ポリシー>

教育目標とそれにかかわるディプロマ・ポリシーに則り、保育及び幼児教育に係る課題を、理論と実践の両面から思考し、また実践できる能力を養うため、以下の方針に沿ってカリキュラムを構成している。

授業科目は、教育基礎科目と専門教育科目があり、これを2年間に配当している。

1. 教養基礎科目は、本学の目標である「命・可能性・権利を保障し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリストの育成」という観点から、3学科共通の教育基礎科目の枠組みに基づき構成している。
2. 専門教育科目は【保育の基礎】【子どもの成長と発達】【感性を高める想像力と創造力】【児童家庭福祉】【保護者支援】【保育実践力】【教養力】【自己形成】の各分野から配置している。

また、以下のように5つの柱に主な科目を配置している。

5つの柱	主な科目名
ひとの命と健康を考える	生命倫理 健康と運動Ⅰ 健康と運動Ⅱ
ひとの可能性を考える	こころの科学
ひとの生活を考える	キャリア形成Ⅱ 地域交流実践
ひとの権利を考える	暮らしの中の憲法
学修の基礎力を培う	英語表現 情報処理演習 暮らしの中の数学 キャリア形成Ⅰ

#### (2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

教育課程編成・実施の方針（CP）に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。校舎面積は松本看護大学との共用部分を含めて23,277㎡で短期大

学設置基準を充たしている。また、運動施設としては、体育館や多目的運動場（人工芝グラウンド等）を有しており、カリキュラム・ポリシーに対して適切な広さを確保している。障がい者の受け入れのための整備として、校舎については、段差のある出入口（昇降口、渡り廊下、教室、体育館等）にスロープ、2号館にエレベーター、1号館、2号館共に多目的トイレが設置され、車椅子で移動できる環境を整備している。

学内の施設は、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科に必要な講義室、演習室（実習室）、調理室、美術室、マルチメディア教室を整備している。各講義室はパソコン、プロジェクター、遮光カーテン、Wi-Fi（無線LAN）アクセスポイントが備え付けられており、パワーポイント等で作成した資料の投影に対応している。幼児保育学科における「保育実習室」は、講義室と兼用で、必要時に小児用の机や椅子を配置し、育児に関する演習もまた、講義室で対応している。

本学はMicrosoft365アカウントを学生・教職員に配布しており、Microsoft365サービスを活用した講義に対応している。

本学の図書館は、松本看護大学と共用とし、面積が約521㎡（司書室除く）を有し、収納可能冊数は約92,000冊であり、開館時間は平日8時30分～20時までとしている。検索コーナー（パソコン3台、プリンター1台）、メディアコーナー（DVD、ビデオ視聴スペース4席、レファレンスカウンター、コピーサービス、閲覧室、ブラウジングコーナー、個別学習スペース）を設けている。閲覧席数は、合わせて115席あり、松本看護大学と松本短期大学の収容定員数の約2割を確保している。図書館の管理運営システムは、株式会社ブレインテック社による「情報館」を使用している。

また、図書館では、長野県内の高等教育機関が共同で運営する「信州共同リポジトリ」に参画し、教育・研究・地域貢献活動の成果物を電子的な手段により蓄積・公開し、学術の情報発信力の向上に努め、長野県内の大学・短期大学・高等専門学校の図書館のコミュニティ確立の一旦を担っている。

購入図書の選定については、松本看護大学・松本短期大学附属図書館管理規程 第6条に選定方針を定め、必要な図書を購入している。また、学生や教職員からのリクエストボックスを設け、希望購入図書を受け付けている。廃棄システムについては、松本看護大学・松本短期大学附属図書館管理規程 第10条に基づいた除籍を実施している。

体育の授業や、課外活動等のため、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、体操競技等の器具を有している体育館（面積942㎡）を有している。

学内の学生が利用するエリアの大部分はWi-Fi（無線LAN）利用が可能となっており、多様なメディアを高度に利用した授業を行う際は、空き教室やマルチメディア教室を利用する他、2号館にあるスタディールームや必要に応じて松本看護大学の専用校舎である3号館のフリー学習スペースを利用することが可能となっている。

以下は講義室、演習室、実習室の具体的な状況を示したものである。

■講義室(15室)・演習室(20室)・実習室(8室)一覧

＜1号館＞				
1F	調理実習室	講義室 101		
2F	講義室 201	講義室 205 (マルチメディア室)	講義室 206	講義室 207
3F	講義室 301	講義室 304	講義室 305	講義室 306
	講義室 302 (家政実習室)	介護実習室	入浴実習室	
＜2号館＞				
1F	講義室 401	講義室 402	スタディールーム	
2F	講義室 501	講義室 502	基礎実習室	成人実習室
	母性小児実習室	地域老年実習室	美術室	
3F	講義室 601	演習室		
＜音楽棟＞				
1F	レッスン室 17 室			
2F	音楽室			

(3) 認定課程を有する学科における授業科目・教育課程の編成実施

①教育課程の体系性

幼稚園教諭の免許を取得するためには、下記の卒業要件を満たした上で、教員の免許(幼稚園教諭二種免許状)を得るための要件を満たすことが必要である。

別表第3 教員の免許(幼稚園教諭 二種免許状)を得るための要件

学科目区分	学科目数及び単位数
教養基礎科目	別表第1の当該欄の内、必修単位及び教免必修単位を含む 10 単位以上
専門教育科目	別表第1の当該欄の内、必修単位及び教免必修単位を含む 41 単位以上
研究演習	別表第1に指定する4単位
合計	上記の指定を含め、62 単位以上

別表第4 卒業に必要な履修科目及び単位数

学科目区分	学科目数及び単位数
教養基礎科目	別表第1の当該欄の内、必修科目以外に4単位以上、合計 10 単位以上
専門教育科目	別表第1の当該欄の内、必修科目以外に16単位以上、合計48単位以上
研究演習	別表第1に指定する4単位
合計	合計62単位以上

別表第1 幼児保育学科教育課程

授業科目の区分等	授業科目	授業形態	単位数			時間数	備考	
			開設単位	必修	選択			
教養基礎科目	ひとの命と健康を考える	生命倫理	講義	2	2	30	合計10単位以上	
		健康と運動Ⅰ	講義	1	1	15		
		健康と運動Ⅱ	講義	1	1	30		
	ひとの可能性を考える	こころの科学	講義	2		2		30
		暮らしの中の憲法	講義	2		2		30
	ひとの権利を考える	キャリア形成Ⅱ	講義	1	1			15
		地域交流実践	演習	1		1		30
	ひとの生活を考える	英語表現	演習	2	2			30
		情報処理演習	演習	2		2		30
		暮らしの中の数学	講義	2		2		30
キャリア形成Ⅰ		講義	1	1		15		
学修の基礎力を培う						30		
小計			17	6	11	285		
専門教育科目	保育原理	講義	2	2		30		
	教育原理	講義	2	2		30		
	子ども家庭福祉	講義	2		2	30	保育士必修	
	社会福祉	講義	2		2	30	保育士必修	
	子ども家庭支援論	講義	2		2	30	保育士必修	
	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	30	保育士必修	
	保育者論	講義	2	2		30		
	保育・教育の心理学	講義	2	2		30		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2	30	保育士必修	
	子どもの理解と援助	演習	2	2		30		
	子どもの保健	講義	2		2	30	保育士必修	
	子どもの食と栄養	演習	2		2	30	保育士必修	
	教育課程の編成と評価	講義	2	2		30		
	保育内容 総論	演習	1	1		15		
	保育内容の指導法Ⅰ(健康・表現)	演習	2	2		30		
	保育内容の指導法Ⅱ(環境・人間関係)	演習	2	2		30		
	保育内容の指導法Ⅲ(言葉)	演習	1	1		15		
	子どもと音楽表現	演習	1	1		15		
	子どもと造形表現	演習	1	1		15		
	子どもと健康	演習	1	1		15		
	子どもと環境	演習	1	1		15		
	子どもと人間関係	演習	1	1		15		
	子どもと身体表現	演習	1	1		15		
	乳児保育Ⅰ	講義	2		2	30	保育士必修	
	乳児保育Ⅱ	演習	1		1	15	保育士必修	
	子どもの健康と安全	演習	1		1	15	保育士必修	
	特別な支援を必要とする子どもの理解と方法	演習	2	2		30		
	社会的養護Ⅱ	演習	1		1	15	保育士必修	
	子育て支援	演習	1		1	30	保育士必修	
	いのちと環境	演習	2		2	30	保育士選択	
保育・教育相談	講義	2		2	30	教免必修・保育士選択		
子どもの音楽Ⅰ	演習	2	2		30			
子どもの音楽Ⅱ	演習	1		1	15	保育士選択		
小計			84	32	52	1,680		
研究演習	基礎ゼミナール	演習	2	2		60		
	応用ゼミナール	演習	2	2		60		
小計			4	4	0	120		
合計			105	42	63	2,085		
※幼児保育学科の卒業最低単位数 必修42単位 選択20単位 計62単位								
内、教養基礎科目 必修6単位、選択科目の中から2科目以上4単位 計10単位								
専門教育科目・研究演習 必修36単位、選択16単位、計52単位								
※保育士：必修及び選択必修を除く、保育士選択科目から2単位以上を選択								

幼稚園教諭二種免許状に関する教科目

科目区分		各科目に含めることが必要な事項	単位数	左に対応して開設されている教科目	設置単位数		
					必修	選択	
						教免必修	選択
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康		子どもと健康	1		
		人間関係		子どもと人間関係	1		
		環境		子どもと環境	1		
		表現		子どもと音楽表現	1		
			子どもと造形表現	1			
			子どもと身体表現	1			
	材（保育内容の指導法）の活用を含む）		保育内容 総論	1			
			保育内容の指導法Ⅰ（健康・表現）	2			
			保育内容の指導法Ⅱ（環境・人間関係）	2			
			保育内容の指導法Ⅲ（言葉）	1			
小 計			12	小 計	12		
教育の基礎的理解に関する科目		・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育原理	2		
		・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		保育者論	2		
		・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程		保育・教育の心理学	2		
		・ 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な支援を必要とする子どもの理解と方法	2		
		・ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程の編成と評価	2		
道徳・総合的な学習の時間等に関する科目		・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		幼児教育の方法	2		
		・ 幼児理解の理論及び方法		子どもの理解と援助	2		
		・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		保育・教育相談		2	
教育実践に関する科目	教育実習			教育実習指導		1	
				教育実習		1	
	教職実践演習		保育・教職実践演習（幼稚園）	2			
小 計			19以上	小 計	23		
第66条の6に定める科目	日本国憲法			暮らしの中の憲法		2	
	体育			健康と運動Ⅰ	1		
				健康と運動Ⅱ	1		
	外国語コミュニケーション			英語表現	2		
	情報機器の操作			情報処理演習		2	
小 計			8	小 計	8		
合 計			39以上	合 計	43		

## ②ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性

各教室には授業において使用するコンピュータ（講師用パソコン）が設置されており、授業で活用するためのアプリケーションとしてMicrosoft Officeが導入されている。教員は各自の授業において学生に効果的な知識を教授するため、作成した講義資料を紙媒体で配布するだけでなく、教室のコンピュータとプロジェクターを用いて投影し、学習成果の向上に努めている。最新のOS、アプリケーションに対応するため、令和4年度は教室内の講師用パソコンを5教室（201）教室、マルチメディア（205）教室、（206）教室、（207）教室、（301）教室を更新した。

コロナ禍において、インターネットを用いた遠隔授業に対応するため、令和元年度にMicrosoft365（旧Office365）を導入した。Microsoft365の導入により、遠隔授業だけでなく、対面授業においても、講義資料の配布や授業内アンケート、レポート提出機能が利用可能となり、学生に対してより効果的な授業を行うことが可能となった。これらの機能を効果的に活用するため、学生に対しては新入生オリエンテーション時に、パソコンやスマートフォンを用いたMicrosoft365の利用方法を操作させながら説明を行っている。各学科においては、情報系の授業において、マルチメディア教室においてパソコン操作の教授を行っている。令和4年度はマルチメディア教室について、機器の更新を行い、最新のパソコンを整備した。

教職員はMicrosoft365サービスのMicrosoft Teamsや電子メールを活用し、教育課程及び学生支援の効果的な活用と利便性の向上を図っている。Office製品全般の技術面のサポートは事務局で行っており、機器の操作、アプリケーションの利用方法等について、適宜助言や情報発信を行い、教職員のコンピュータ利用技術の向上に努めている。

## ③CAP制の設定状況

本学では、短期大学設置基準第5章第13条の2を踏まえ、各学科で単位の実質化を図り、各学期で履修できる選択科目単位数の上限を定めている。ただし、教育理念で「ケアスペシャリスト」の育成を掲げている幼児保育学科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得が可能な教育課程編成となっているため、各学科とも必修科目の割合が多い分、選択科目数が少ない状況となっている。このようにCAP制については、これまでも「教育課程・学生生活ガイド」や「シラバス（履修ガイド）」に記載し、前期・後期のオリエンテーション時に学生に説明を行ってきた。ただし、令和4年度の認証評価からCAP制を学則に定めていないことが指摘事項の1つに追加された。そのため、既に定めてあったCAP制を学則に載せる方向性で令和4年度から協議を開始した。

### ・CAP制の取り組み、ねらい

本学では学生が修学すべき選択科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を真に身につけることを目的に、CAP制により、履修科目として前期および後期の各期に登録できる選択科目単位数の上限が定められているため、学生は各期、年次に渡って適

切にバランスよく授業科目を履修することができる。

・本学が実施する CAP 制の特色

学科毎で卒業条件となる必須科目と選択科目の割合や、開設している選択科目数が異なるので、選択科目の履修登録上限は学科毎に定める。定期試験、実習等の結果に基づき学生の学習成果の獲得状況を把握した上で、ゼミナール教員が中心となって面談等を行い、学習支援を行っている。さらに学科会においても学生の学習支援方策について検討がなされている。令和5年度からは、学生への学習支援方策をさらに強化するため、学習成果の獲得状況を測定・評価し、フィードバックする本学独自の仕組みとして、冊子「学びの軌跡」を活用した学生全員面談を各学期終了後に実施する「学びの軌跡」システムを導入していく。前期・後期のオリエンテーション時、さらに学生と教員の面談を通して、学生個々の学習目標にむけたバランスのとれた授業科目を履修するよう指導している。

#### ④教育課程の充実・見直しの状況

「シラバス（履修ガイド）」には、科目ごと「教科目No.」「教科目名」「単位数」「時間数」「必修・選択別」「授業形態」「開講年次」「開講時期」「担当教員」「実務経験と授業科目との関連性」「講義目的」「到達目標」「授業回数」「授業日の主題」「授業概要」「事前・事後学修」「DP との関連性」「学修方法」「テキスト」「参考書」「教員からのメッセージ」「成績評価方法」「オフィスアワー」「履修条件」「受講前に学習すること」が明示されている。これらの内容については、学生に対して初回授業時に説明し、効果的な教育が展開できるようにしている。なお、令和元年度の「シラバス（履修ガイド）」から各科目担当者の「実務経験と授業科目との関連性」の欄を新たに設け、どのような実務経験を持つ教員が、その実務経験を生かして、どのような教育を展開しているのかという視点をより明確にしている。

本学では通信課程を設けていない。なお、教育課程の定期的な見直しは、法制度の改正や学生の実態等を考慮しながら効果的な教育が展開できるよう、教育課程委員を中心に各学科で行い、教授会で確認している。幼児保育学科では科目の見直しや教員の配置、シラバス等の検討を行い、令和元年度からの再課程認定に基づく教育課程となっている。

#### （4） 個々の授業科目の到達目標の設定状況

幼児保育学科では、教育課程委員やゼミナール担当者が中心となり、個々の授業科目の到達目標や授業計画が適切であるかを確認し、修正を行っている。

#### （5） シラバスの作成状況

本学では、教育課程委員がシラバスの項目や記載すべき内容について、「シラバス記入例」を用いて整理している。

- 各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述すること。
- 準備学習（事前学習・事後学習）の内容を具体的に指示すること。
- 成績評価の方法・基準を明示すること。

本学のシラバスは、教職課程に限らず、授業の目的と到達目標、教育内容と方法、計画、成績評価方法、教員からのメッセージなどが記載されている。授業の到達目標については、幼児保育学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて、学生に到達させるべき目標を記載している。成績評価についても、定期試験・課題レポートなどの評価方法で、その割合をパーセントで記載することになっている。記載されたシラバスは、教育課程委員が中心となり、学科教員全体で見直し修正を加えている。

#### （６） アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況

本学の教職課程の編成におけるアクティブ・ラーニングや ICT の活用など、新たな手法を取り入れている。教員からの教材・授業用資料の提供、学生からの授業レポートや課題の提出、インターネット上での配信などの活用など、工夫を凝らしている。

アクティブ・ラーニングの授業では、デスクッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワークの授業を行い、学生に「考える」「話し合う」「行動する」等の、多くの学びをもたらすために、新たな知見を取り入れている。

#### （７） 個々の授業の見直し状況

個々の授業科目のシラバスは、教育課程委員を中心に、見直しを行っている。また学生と教員の対話、振り返りシートなどで学生の意見を聴取し、その意見を授業でフィードバックするようにしている。また、公開授業などから、より効果的な授業内容になるよう、検証を行う努力を重ねている。

#### （８） 「教職実践演習」及び「教育実習」等の実施状況

教育理念で「ケアスペシャリスト」の育成を掲げている本学の場合、幼児保育学科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に向けて、以下のとおり、カリキュラムのなかに実習が組み込まれている。実習は貴重な職業教育であり、学内で学んだ教養教育と専門教育で培った態度・知識・技術の活用・統合を図る機会となっている。また、実習は子どもや利用者、さらに施設の職員との関わり等を通して社会人に求められるコミュニケーション力を培い、人への思いやりを育み、自己成長できる場でもある。

保育実習・教育実習に関する指導の際は、一般的なテキストに記述されている以外の本学独自のルールや手続きに必要な書類のフォーマットを掲載した「教育・保育実習ガイド」を使用している。

学年	実習名
1年次	教育実習、保育実習Ⅰ
2年次	教育実習、保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ

実習以外にも幼児保育学科では、「保育・教職実践演習」において、2年間の保育・教職における学習内容を確認し実践力を向上させることを目的として、グループによる模擬授業の構築、相互視聴を行った。例年は、松本短大幼稚園の園児を招いて模擬授業の公開を行っていたが、令和3年度の反省やコロナ禍においての急な変更を回避するため、実際に子どもを前に模擬授業を行うのではなく、「子どもが観る動画」を作成することをテーマとして授業に取り組んだ。一般的な保育技術のみならず、ICT機器を使用しての動画作成の手法や子どもとICT教育について考えるきっかけにもなった。

## 2. 長所・特色

幼児保育学科では、学則に定めた卒業認定・学位授与に必要な単位と学科の主要な資格に必要な単位は別になっていたため、資格を必要とする科目単位と卒業認定・学位授与に必要な科目単位の比較を行った。その結果、科目については実習を除いて重なり合う部分があり、資格が取得できなくても卒業認定・学位授与にあたり、学科が目指す学習成果は保障されている。学習成果については履修カルテにより可視化されている。一方、資格を必要としない学生については、実習実施期間が休講となるため、学内または自宅での課題学習を行った。休講については授業のコマ数が削減されるということではなく、学習時間数は保障されている。

幼児保育学科では、令和4年度も入学前の学習習得状況を明示できるよう、入学後のオリエンテーションで知識と実習現場で必要とされるピアノ実技を把握するようにした。知識については、入学試験合格後に出したSPI問題集の課題の習得状況を確認し、ピアノ実技においては演奏により把握するようにした。バイエル教則本の進捗状況や曲目を学生に明示してもらい、授業の開始前までに実技担当教員へ詳細を報告し指導の参考資料にしてもらうことにした。その結果、学生の入学時の姿が可視化できた。2年間の学習成果の経緯状況は履修カルテ、数回にわたる実習記録、GPAで把握できるようになり、評価との関係性も付けられるようになった。

## 3. 課題

令和3年度には、音楽棟、音楽レッスン棟（令和2年度建設）に学習机・椅子を設置し、レッスン室へのエアコンを設置し、スタディールームにおいてもエアコンとWi-Fi機器を設置し、学習環境の向上を図られ、充実した環境が整い、実践力の向上が図られている。さらに、模擬授業の演習施設として、幼児保育専用の実習施設が望まれる。

### 第3章 学修成果の把握・可視化

#### 1. 現状説明

##### (1) 成績評価に関する基準の策定

成績評価については、短期大学設置基準第4章第11条の2第2項に基づき、学則第21条（単位修得の認定）、第22条（試験等の時期）、第23条（試験等の受験資格）、第24条（追試験）、第25条（学修の評価及び再試験）を定めて基準等を設け、学習成果の獲得状況の評価を厳格に行って判定している。

##### ・評価基準

区分	評価	成績評価基準（点数）	GP	評価内容
認定	秀	100－90	4.0	特に優秀な成績
	優	89－80	3.0	優れた成績
	良	79－70	2.0	良好な成績
	可	69－60	1.0	合格と認められる最低限の成績
不認定	不可	60点未満	0.0	不合格
		未受験等	0.0	本受験等により評価できない。

本学では、学生の学習意欲を高めるとともに、学生に対するきめ細やかな指導と厳正な成績評価を期するために、各評価にGP（Grade point）を与えGPAの算出を行う。GPAとは1単位あたりの評価平均値であり、学修全体の達成度を測る値となる。

##### ・GPA算出方法

GPA＝

$$\frac{4.0 \times \text{秀の単位数} + 3.0 \times \text{優の単位数} + 2.0 \times \text{良の単位数} + 1.0 \times \text{可の単位数}}{\text{総履修登録単位数} \quad \langle \text{不可の単位数を含む} \rangle}$$

GPAは、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と個別学習指導・教育支援に活用する。GPAは各期（前期・後期）のGPAと通算（1年次・2年次）のGPAがあり、各期のGPAが2.0未満の学生に対しては、ゼミナール担当が個別学習指導を行う。

なお、本学以外で履修した科目を単位として認めた科目（入学時の履修単位）及び定められた期間に履修取り消しの手続きをした科目についてはGPAの対象とはならない。定められた期間に履修取り消しをせず、自ら履修を放棄した場合は不合格の評価になり、GPAに算出される。不合格となって再度履修し、合格となった場合はその点数をGPA算出対象とする。

## (2) 成績評価に関する共通理解

幼児保育学科の教職課程を構成する科目の中に、同一科目名称の授業科目で、クラス分けの形態を採用しているものが複数ある。係る授業科目においては、いずれのクラスを履修しても同様の学修成果が得られるようシラバスを共通の内容にしていることから、必然的に担当教員が協議の上、成績評価の平準化を図っている。

たとえば、実習及び演習科目には、専任教員と非常勤教員とが担当している科目があり、受講生を担当教員で分担して指導を行っている。このような科目においては、授業開始前に担当者会議を開催し、本科目の授業概要や運営方法、学校現場研修、示範授業、模擬授業、成績評価について、担当教員が相互で確認を行い、共通理解に努めている。

## (3) 教員養成の目標の達成状況

教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況について、本学では、教育課程委員が中心となり、2年次後期の「教職実習演習」の履修までに、履修カルテを積極的に活用した取り組みを導入している。具体的には、1年次にすべての教職課程履修者を対象に、履修カルテを用いて目標達成状況を確認し、（令和5年度からは全員面談を計画している）指導を行っている。2年次の指導は、教育課程委員会より、ゼミナールを通して履修カルテの管理と指導を行っている。特に2年次では、以下の項目を確認している。

- 取得希望免許状、課外活動、クラブ活動歴
- 単位取得状況
- 幼稚園支援ボランティアに対する関心の有無

上記の項目のうち、幼稚園支援ボランティアに関心の有無については、実際にボランティア活動を行っているかが重要である。昨今の保育、幼稚園現場を早期に見ることで、今の幼児の様子を知り、幼稚園教諭を目指す上で習得すべき資質能力に気づくことができることから、目標達成のひとつのサポートになっている。

最後に、「教職実践演習」において、担当教員により履修カルテを活用した2年次の総まとめが行われる。担当教員が学生、一人一人に対応し、当該学生のこれまでの学修履歴、教員になるための活動、そして教育実習で実施した自身の課題の省察を踏まえ、助言を与えている。

## (4) 成績評価の状況

教育課程委員の「シラバス記入例」に基づき、シラバスに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、学生に達成させるべき「授業の到達目標」を具体的に明示するとともに、各授業科目の到達目標に照らして、どのような方法で成績評価を行うか、また、その割合を%で、シラバスに記載することとしている。これらは学生に掲示している。

## 2. 長所と特色

本学では、シラバスに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、学生に達成させるべき「授業目標」を具体的に明示するとともに、各授業科目の到達目標に照らして、どのような方法で成績評価を行うか、また、その割合をパーセントで記載している。教員は自身の成績評価の水準を確認できる他、教員間で共有及び相互点検することにより、成績評価の見直しに活用している。

また、成績評価に関する共通理解を構築するにあたって、「教職実践演習」では「教科に関する専門的事項」の授業担教員と「教育の基礎的理解に関する科目等」の授業担当教員が本授業科目を担当している。

さらに、教養教育の効果を測定・評価するにあたっては、教養科目に関する成績評価、GPA、VOICE（学生による授業評価）に加え、全学生に対して行われる学習成果と学生支援に関する満足度調査の結果を参考にしている。令和4年度の結果をみると「授業を通して幅広い教養が身についたと思う（そう思う＋少しそう思う）」と回答した学生の割合が幼児保育学科1年生90.7%、2年生83.8%であった。この結果からも教養教育が目的とする汎用的な能力の獲得について一定程度の学生が達成できているといえる。学習成果と学生支援に関する満足度調査の結果については教授会・拡大教授会を通して全教職員に周知し、教養教育の重要性を再認識する機会としている。また、FD活動の一環として専門科目に加え、教養科目についても各学科で授業参観を行い、その結果を授業参観アンケートに記載し、授業改善を図っている。

## 3. 課題

学習成果の把握・可視化は、教養科目に関する成績評価、GPA、VOICE（学生による授業評価）に加え、全学生に対して行われる学習成果と学生支援に関する満足度調査の結果を参考にしている。さらに、履修カルテを参考に、学習成果を把握しているが、それをもとに、面談、指導することが、課題となっている。履修カルテは学生が各項目をチェックすることで、自身の資質や能力を確認できる点で有効であるが、十分な活用に至っていない。学生の資質・能力に関しては、模擬授業を指導する教科教育法の担当教員からのフィードバックにより、教職専任教員が把握することも多く、履修カルテの有効な活用方法については今後の議論が必要である。また、「履修カルテ」の最終確認（記録と指導）が、2月となり十分にできていない。今後は、履修カルテや、令和5年度導入となる「学びの軌跡」を活用して、全学生の面談を実施し、学生成果を可視化していく。

## 第4章 教職員組織

### 1. 現状説明

#### (1) 教員の配置の状況

本学における教職課程の教員配置は、学校種・教科の教職課程の専任教員について、文部科学省「教職課程認定基準」（2021（令和3）年8月4日改正）踏まえ、「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」ともに法令上の必要専任教員数を充足している。松本短期大学は、短期大学設置基準に基づき、それぞれの入学定員及び分野に応じた教員組織を編成し、短期大学設置基準第22条に定める教員数を充足している。

学科	性	教授	准教授	講師	助教	助手	計
幼児保育学科	男	1	1	2	0	0	4
	女	2	1	2	0	0	5

専任教員と非常勤教員の配置はカリキュラム・ポリシーに基づき配置している。幼児保育学科では、保育及び幼児教育に関わる課題を理論と実践の両面から思考し、また実践できる能力を養うために教育課程を編成しており、開設科目の多くを専任教員が担当している。保育士養成や幼稚園教諭二種免許状取得に直接関連する指定科目については、実習や就職指導と関連させるために、専任教員を多く配置している。科目によっては専門性・実務経験を考慮し、実務経験を有する非常勤講師を配置している。

#### (2) 教員の業績等

教育課程委員会では、すべての教員が、担当授業科目に関する研究業績の状況、学校現場等での実務経験の状況を確実に確認している。2018（平成30）年4月に申請した教職課程再課程認定の際には、法令改正後の新課程が適用される2019（平成31）年度以降も引き続き設置するすべての学校種・教科の教職課程の授業科目を担当する教員（非常勤講師を含む）について、担当授業科目に関する研究業績、学校現場等での実務経験の状況を教育課程委員会で確認している。

また、専任教員の研究活動はカリキュラム・ポリシーに基づいて行われており、それらの成果は「松本短期大学研究紀要」等に掲載している。個々の研究活動は教員個人調書を毎年作成のうえ、事務局で保管している。また、松本短期大学ホームページの情報公開ページにおいて教員プロフィールとともに主な研究業績を公開している。

#### (3) 職員の配置の状況

本学では、教職課程の統括は教育課程委員会で行っている。教育実習に関しては、実習指導担当教員1名が行い、事務組織として事務局から学科担当を1名配置している。主な課業は以下の通りとなっている。

- 教職課程履修に係る教職課程街ガイダンスの実施（1～2年次）（教育課程委員）
- 「教育実習手引き」の編集、作成、配付（教育実習担当者）
- 「教育実習」に関する実習施設、園への依頼及び運営（教育実習担当者）
- 「教職実践演習」に関する研修園への協力依頼及び運営（教職実践演習担当者）
- ボランティアに関する教育委員会、各園との調整（学生部・学生支援委員）
- 採用試験対策講座の運営（試験対策委員）
- 自治体による教員採用試験説明会の実施の支援
- 教員採用試験対策に係る資料の閲覧及び貸出

以上の課業のうち、特に教員採用試験対策の運営や学生への進路指導については、学生部や学生支援委員会のメンバーを構成体制として実施している。

#### （４） FD・SDの実施状況

本学では、FD・SD委員会が中心となり推進している。FD活動については、松本看護大学・松本短期大学FD委員会規程を定め、FD委員会を中心に教育・研究能力の向上や資質・能力向上のため、学科別のFD研修会と全体でのFD研修会（SDとの合同研修会を含む）が企画・実施されている。令和4年度のFD・SD研修会の実施状況は以下のとおりである。

実施日時	内容
令和4年12月14日（水） 13：00～14：30	学科別研修会 令和3年度の「Teamsの活用方法」について引き続き、学科別研修会を開催した。 目的：教員同士での学び合う協働学習の機会とする。 講師：事務局 山本主任 場所：601教室
令和4年9月14日（水） 13：00～15：00	学校法人松本学園主催FD・SD研修 内容：ハラスメントとその防止 講師：俵法律事務所 弁護士 植村礼大氏 場所：601教室
令和5年2月22日（水） 13：00～15：00	松本看護大学FD委員会主催FD研修 内容：大学教育におけるアクティブ・ラーニング 講師：信州大学教育開発センター教授 加藤嘉子氏 場所：701教室

#### (5) 授業評価アンケートの実施状況

令和4年度に実施した学習成果と学生支援に関する満足度調査において幼児保育学科の結果をみると、「幅広い教養」や「専門的知識」「専門的技術」が身についたと思う学生が1・2年生ともに8割を超えた。これらの結果に加え、教員はVOICE（学生による授業評価）の結果について授業評価報告書を記載するなかで振り返り、授業改善に活用している。教員は、学習成果の獲得に向けて以下のように責任を果たしている。

成績評価についてはディプロマ・ポリシーに基づき学則第5章「教育課程・履修方法等」や「教育課程・学生生活ガイド」に明示され、全教員が周知している。これに則り、各科目の成績評価基準や成績評価方法を「シラバス（履修ガイド）」に明記し、これに基づき学習成果の獲得状況を評価して成績評価を行っている。

学習成果の獲得状況については、GPAや取得単位数、VOICE（学生による授業評価）に基づき作成した授業評価報告書に加え、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得率、資格・免許の取得状況や就職状況、学習成果と学生支援に関する満足度調査等の各種アンケートの結果等からも適切に把握している。また、幼児保育学科では学習ポートフォリオとして履修カルテを活用し、学習成果を学生自身と教員の双方が把握するように努めている。

教員は、科目ごとに学生の成績評価を行う一方で、必ず学期（前期・後期）ごとに全科目についてVOICE（学生による授業評価）を受けている。学生の自己評価と授業評価について得られたデータは教員にフィードバックされ、教員はこの結果をもとに授業評価報告書を作成し、自らの授業を点検・評価し、授業改善に役立て、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

さらに、授業内容については、実習等のように全教員が関与するものについては学科会等で情報共有し、指導内容の確認等を行っている。また、FD研修の一環として授業改善や教員同士の意思疎通を図るため、教員が他の教員の授業に参加する授業参観を実施している。令和4年度は学科内での授業参観を行い、他の教員の授業から学ぶべき点や参考になる点等を授業参観アンケートに記述し、それを集約して教授会・拡大教授会で共有している。コロナ禍の影響で非常勤講師との懇談会の開催は見合わせるが、その分、学科長や事務局を通じて非常勤講師との詳細な情報共有が行われている。

教育目的・目標の達成状況については、単位取得状況、GPA、VOICE（学生による授業評価）の結果を示した授業評価報告書、各種模擬試験の結果等から把握・評価している。これらの達成状況については学期末や年度末等に学科会で共有され、学修支援や学生指導等に活かされている。また、教育理念の1つとして「ケアスペシャリスト」の育成を掲げている本学の場合、卒業・学位授与率に加え、資格・免許の取得率や就職状況からも教育目的・目標の達成状況を把握し、次年度の学修支援や学生指導の体制に役立てている。

## 2. 長所・特色

本学の教育実習では、現場経験の豊かな専任教員を配置していることから、実践力に強い学科の教職課程カリキュラムに厚みを持たせている。さらに、ピアノの演習力を高めるため、専任教員を中心に非常勤教員を配置し、小グループを編成してのピアノ個人演習を充実させている。さらに、採用試験対策、面接指導など、採用試験対策委員、ゼミナール担当者と学生部が協力しながら、成果をあげている。

## 3. 課題

FDに関して、国や自治体の政策動向や、他大学の取組状況に関する情報交換などが実施された。今後は、教職課程に特化したFDを学内で実施することが求められている。とくに、FDによる、教育実習に関する情報交換や検討が求められている。

## 第5章 情報公開

### 1. 現状説明

学校教育法施行規則（1947（昭和22年）文部省令第1号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公開の状況は、ホームページで情報を掲載している。

- 学科で取得できる免許状の種類
- 学科が目指す教育目標
- 専任（兼任）教員担当科目一覧
- 免許状取得状況、就職状況

### 2. 長所・特色

教職課程に関する教育目標や専任教員、就職状況はホームページに公開している。ホームページには、保育士資格や幼稚園教諭に関する情報が公開され、授業内容や行事に関しても情報を公開している。

### 3. 課題

保育士、幼稚園教諭の役割や資格に関するニーズが求められている。幼稚園教諭、認定こども園の現状、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状に関する情報公開の質が求められている。

## 第6章 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

### 1. 現状説明

#### （1） 教職課程を履修する学生への取組状況

本学は受験生に配布する冊子に、本学で取得可能な免許状、幼稚園教諭二種免許状について記載している。とくに、入学に基づいて、全員が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状が取得できること、その履修方法について指導している。具体的には入学直後のオリエンテーションにおいて、教育課程・学生生活ガイドを活用して、取得できる免許状について丁寧に説明している。

#### （2） 学生に対する履修指導の実施状況

入学直後に実施する入学オリエンテーションでは、取得できる教職の履修方法を説明し、ほとんどの学生が、保育士資格と幼稚園教諭二種を履修登録する。さらに、1・2年次のオリエンテーションでは、免許状取得に向けたスケジュールや注意事項を説明し、教職課程履修科目や、教育実習のオリエンテーションを行い、免許状が取得できるよう支援をしている。とくに、入学直後から、学習のポートフォリオである履修カルテや学びの軌跡（R5年度開始・現在準備中）を活用し、学生に対する履修指導に取り組んでいる。各科目の教員は個人面談を行い学生の学業達成のための履修指導を行っている。

#### （3） 学生の修学に関する適切な支援の実施

学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法について、科目選択のガイダンスとして、学期開始時のオリエンテーションの中で教育課程委員会が中心となり、「教育課程・学生生活ガイド」や「シラバス（履修ガイド）」を用いながら、学生の学習成果の獲得に向けての履修指導を行っている。

学習支援のための印刷物として、「教育課程・学生生活ガイド」や「シラバス（履修ガイド）」を学生に配布している。これらの配布物は松本短期大学ホームページにも掲載し、周知しやすい環境を整えている。成績及び単位取得状況を示した「成績通知書」を各期が終了した後に配布し、GPA2.0未満の学生を成績不振としてゼミナール担当教員が個別に指導している。実技系の科目や成績不振者への指導では、学生の状況を踏まえた上で対象となる学生への補習授業や個別指導が行われる場合もある。学習上の悩み等の相談は、ゼミナール担当教員が窓口となって、学生から話を聞いている。その上で学科会において情報共有を図り、必要な情報交換により状況を把握し、学生や保護者への連絡、相談他、対応を適宜行っている。

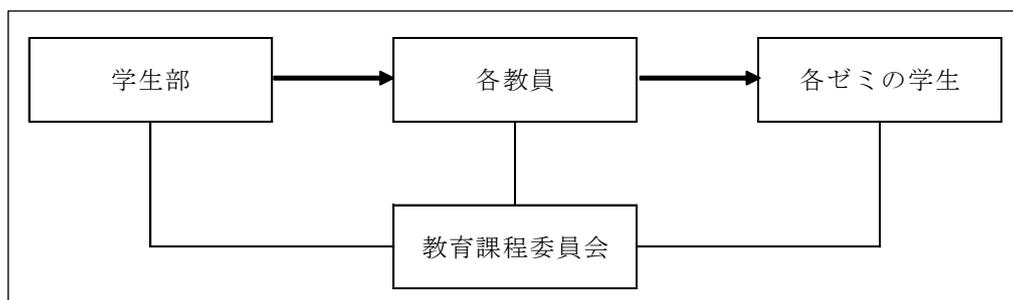
家族支援については、ゼミナールを通して、家族に対して学生への支援の要請を行う場合もある。成績が優秀な学生および進度の速い学生に対しては、保育士資格や幼稚園教諭

二種免許状のほか、幼児保育学科ではバルシューレC級ライセンス資格、JFA 公認キッズリーダー（U-6）資格、日本歌唱指導者資格といった資格の情報を提供し、希望する学生に対しては、その資格の取得支援も行っている。留学生については現在、本学に該当する学生は在籍していない。GPA や模擬試験、実技試験等の結果に基づき学生の学習成果の獲得状況を把握した上で、ゼミナール担当が中心となって面談等を行い、学習支援を行っている。さらに学科会においても学生の「学習支援方策」や「公務員試験対策」の補講・支援が検討され、積極的に支援している。令和5年度からは、学生への学習支援方策をさらに強化するため、学習成果の獲得状況を測定・評価し、フィードバックする本学独自の仕組みとして、冊子「学びの軌跡」を導入し、それを活用した学生全員面談を各学期終了後に実施するという「学びの軌跡」システムを導入していく。

#### （4）学生に対する進路指導の実施状況

学生の進路選択に資する支援については、学生部が中心となり、また、学生の進路に対する悩みなどはゼミナール担当教員が個別相談で対応している。

さらに、受験対策では各自治体の出願状況や、個々のニーズに十分に答えられるよう受験対策を行っている。指導方法、情報提供は、学生部から各教員、そしてゼミの学生へと伝達されるとともに、相互に充分なる連絡を図っている。



## 2. 長所・特色

本学は短期大学という組織において、専門教員が多いことから、教職の幼稚園教諭二種免許状の取得指導には、学科内の教員の全員体制での支援体制が出来ている。さらに、二種免許状を選択する学生が多いことから、全学生が教職課程に取り組み、資格取得という目標に向かって学習する環境が造り出されている。教育理念で「ケアスペシャリスト」の育成を掲げている本学の教職課程であることから、幼稚園教諭のケアスペシャリストを目指して、カリキュラムのなかに実践力が求められ、教育実習が組み込まれている。教育実習は貴重な職業教育であり、学内で学んだ教養教育と専門教育で培った態度・知識・技術の活用・統合を図る機会となっている。また、実習は子どもや利用者、その人たちや職員との関わり等を通して社会人に求められるコミュニケーション力を培い、人への思いやりを育み、自己成長できる場として取り組まれている。

### 3. 課題

本学の長所である、学科教員が全員体制で教職課程に取り組む利点がある。しかしながら、教職課程の組織的な取り組みも必要である。

## 第7章 関係機関等との連携

### 1. 現状説明

#### (1) 学校法人との連携・交流等の状況

学校法人との連携は、幼稚園を司っている自治体との連携を行っている。また、本学では附属の幼稚園、松本短大幼稚園があり、そこでの連携、交流を行っている。例年は、松本短大幼稚園の園児を招いて模擬授業の公開を行っていたが、令和3年度の反省やコロナ禍においての急な変更を回避するため、実際に子どもを前に模擬授業を行うのではなく、「子どもが観る動画」を作成することをテーマとして授業に取り組んだものを用いて、連携・交流を育んでいる。これらの連携・交流によって、一般的な保育技術のみならず、ICT機器を使用しての動画作成の手法や子どもとICT教育について考えるきっかけにもなっている。

#### (2) 教育実習を依頼している園・施設との連携・協力の状況

教育実習を円滑にするため、教育実習の依頼から実施まで、教育実習担当者は、実習関係との連携・協力を図っている。また、教育実習を依頼した園のみならず、地域の関連施設との関係を深め、連携をとっている。実習依頼園とは教育実習の巡回指導を行うなかで、教育向上の連携を図っている。

#### (3) 学外の多様な人材の活用状況

学外の人材活用は、幼児保育学科の卒業生によって運営されている同窓会によるパペット指導は令和4年度も行われている。同窓会による実践演習「パペット指導」は1年生を対象として手作りのハンドパペットの実際の使い方や子どもたちの反応についての特別講義を行う。現場経験の講師や卒業生の人材活用をするなかで学生の質の向上を図っている。

### 2. 長所・特色

長野県には実習可能な幼稚園が少ない。しかしながら、本学には松本短大幼稚園が存在する。このことで、いかなる場合でも、実践に資することができ、充実した保育実習が確保されている。また、近隣に就職する卒業生が多いことから、卒業生や同窓生との協力的体

制が密であることも大きな特色である。毎年、幼児保育学科の卒業生によって運営される同窓会で、実践演習（パペット指導）が行われている。これまでに引き続き令和4年度も開催した。

実習以外にも幼児保育学科では、「保育・教職実践演習」において、グループによる模擬授業の構築、相互視聴を行い、2年間の保育・教職における学習内容を確認することで、実践力の向上を目指している。

本学における専門職教育の効果を示す指標として、就職率の高さが挙げられる。特に保育や幼児教育に関わる専門職の資格を生かした職場への就職率の割合が高い。保育者の専門職としての効果測定の方法として実習巡回や実習評価があげられる。保育・教育実習では、全教員が訪問巡回をして、実習指導者との連携や実習内容の拡充を図っている。訪問巡回を本学科教員全員で行うことで、学生支援及び各施設との情報交換となっている。実習評価は、実習施設からの評価をふまえながら、一人一人の学生に対して実習評価を行っている。その結果は学科教員に共有され、実習教育の更なる改善につなげている。

### 3. 課題

長野県の教育機関、および関連機関、地域における園、実習施設との協力体制は、今後ともさらに密にしていく必要がある。

#### ●「教職課程自己点検評価報告書」作成プログラム

2022（令和4）年度より、教職課程の自己点検・評価。ガイドラインの報告書確認。

2022年度は、「令和4年度（2022年度）自己点検・評価報告書」の中で検討した。

「教職課程自己点検報告書」の作成は、幼児保育学科において作成し検討した。

<根拠となる資料・データ類>

- ①令和4年度 教育課程・学生生活ガイド（2022年度版）
- ②令和4年度（2022年度）松本短期大学 自己点検・評価報告書
- ③ポートフォリオに関する履修カルテ
- ④教育・保育実習ガイド
- ⑤松本短期大学ホームページ、情報公開

以上